PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 07-105290
(43)Date of publication of application : 21.04.1995

(51)Int.Cl. G06F 19/00

(21)Application number : 05-247923
(22)Date of filing : 04.10.1993

(71)Applicant : MATSUSHITA ELECTRIC IND CO LTD
(72)Inventor : KAWASAKI TOSHIYUKI

(54) JAPANESE DOCUMENT DATA PROCESSOR

(57)Abstract:
PURPOSE: To reject registration and to accurately stop the misinput of document data when data which are different from the kind of set document data are inputted.
CONSTITUTION: This device has a CPU 10, a ROM 12, a RAM 13, a timer circuit 14, a CRT display device 22, a keyboard 23, a disk device 24, and a floppy disk drive 25; and the kind of a document format, i.e., the kinds of characters of the respective digits of the document format, whether or not a past or future date should be inputted to the item, whether or not Japanese input is possible, and fixed characters and the number range of the item when the characters of the digits are plural fixed characters are set in advance. The set kind of the document data is compared with the document data; when they match each other, the data are registered, but when not, the registration is rejected.

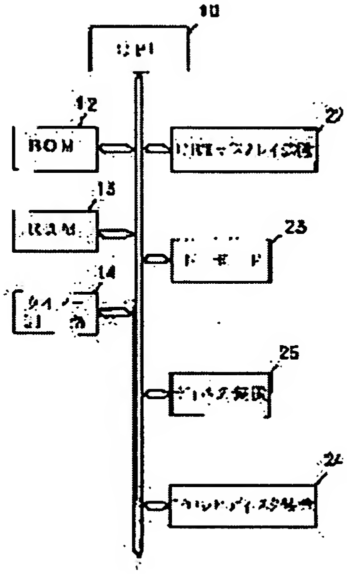

LEGAL STATUS

[Date of request for examination]	06.02.1998
[Date of sending the examiner's decision of rejection]	30.01.2001
[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]	
[Date of final disposal for application]	
[Patent number]	
[Date of registration]	
[Number of appeal against examiner's decision of rejection]	
[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]	
[Date of extinction of right]	

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12) 公開特許公報（A）　(11)特許出願公開番号

特開平7－105290

(43)公開日　平成7年(1995)4月21日

(51)Int.Cl.[6]	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
G06F 19/00				
		8724－5L	G06F 15/ 22	

審査請求　未請求　請求項の数27　ＯＬ　（全 28 頁）

(21)出願番号　特願平5－247923

(22)出願日　平成5年(1993)10月4日

(71)出願人　000005821
松下電器産業株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地

(72)発明者　川崎　俊之
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号　松下通信工業株式会社内

(74)代理人　弁理士　小鍛治　明　（外2名）

(54)【発明の名称】　日本語帳票データ処理装置

(57)【要約】
【目的】　設定された帳票データの種類と、異なるデータが入力された場合に、その登録を拒否して帳票データの誤入力を的確に阻止する。
【構成】　ＣＰＵ１０、ＲＯＭ１２、ＲＡＭ１３、タイマー回路１４、ＣＲＴディスプレイ装置２２、キーボード２３、ディスク装置２４、フロッピディスク装置２５を有し、予め帳票フォーマットの種類、すなわち帳票フォーマットの各桁の文字の種類、その項目に過去又は将来の日付を入力すべきか否か、日本語入力が出来るか否か、その桁の文字が複数の固定文字である場合には、その固定文字、その項目の数字範囲を設定している。この設定された帳票データの種類と帳票データとを比較し、一致した場合に登録し、一致しない場合にその登録を拒否している。

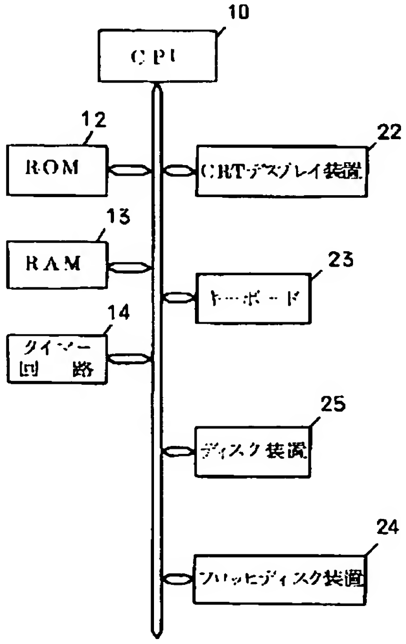

1

【特許請求の範囲】

【請求項1】　帳票データを入力する入力手段と、上記入力手段を通じて入力した帳票データを登録するための登録手段と、帳票データの種類を示す帳票データ種類を予め設定する設定手段と、上記入力手段を通じて入力された帳票データと上記設定手段により設定された帳票データ種類とを比較し、一致した場合に入力手段から入力された帳票データを上記登録手段に登録し、一致しない場合には登録を拒否する登録処理手段と、処理内容を表示する表示手段とを備える日本語帳票データ処理装置。

【請求項2】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの有効又は無効を示すデータであり、この有効又は無効の帳票データ種類と異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項3】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定される数字を示す数字データであり、この数字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴する請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項4】　数字データは複数の固定した数字であり、この固定数字と異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項3記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項5】　数字データは、桁数の数字の範囲を示し、この範囲以外のデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項3記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項6】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された英数字を示すデータであり、この英数字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項7】　英数字データは、桁数の文字が複数の固定数字又は固定文字であり、この固定文字と異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項6記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項8】　英数字データと、この英数字データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項7記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項9】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定されたカナ文字を示すデータであり、このカナ文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

2

【請求項10】　カナ文字データは、複数の固定した文字であり、この固定文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項9記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項11】　カナ文字データと、このカナ文字データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項10記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項12】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された日本語以外の文字を示すデータであり、この日本語以外の文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項13】　日本語以外の文字データは、複数の固定した文字又は固定した数字であり、この固定文字、固定数字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項13記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項14】　日本語文字以外のデータと、この日本語文字以外のデータの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項14記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項15】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された特殊文字データであり、この特殊文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項16】　特殊文字データは、複数の固定した文字データであり、この固定文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項16記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項17】　特殊文字データと、この特殊文字データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項17記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項18】　設定手段に設定される帳票データ種類は、過去の日付を示す過去日付データであり、この過去日付データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項19】　過去日付データと、この過去日付データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項19載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項20】　設定手段に設定される帳票データ種類は、将来の日付を示すデータであり、この将来日付データのデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項1記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２１】　将来日付データと、この将来日付データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項２１記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２２】　設定手段に設定される帳票データ種類は、生年月日の日付を示すデータであり、この生年月日データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項１記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２３】　生年月日を示すデータと、この生年月日データの日付の桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項２３記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２４】　設定手段に設定される帳票データ種類は、時刻を示す時刻データであり、この時刻データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項１記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２５】　時刻データと、この時刻データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項２５記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２６】　設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された日本語文字を示す日本語文字データであり、この日本語文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否することを特徴とする請求項１記載の日本語帳票データ処理装置。

【請求項２７】　日本語文字データと、この日本語文字データの桁数とを表示手段で表示することを特徴とする請求項２７記載の日本語帳票データ処理装置。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【産業上の利用分野】本発明は、請求書等の帳票データを入力する際に、予め設定した帳票データの種類と異なる入力データの登録を拒否する日本語帳票データ処理装置に関する。

【０００２】

【従来の技術】従来、納品書、請求書等の処理を行う帳票データ入力処理装置、例えばパーソナルコンピュータで入力処理を行う場合、帳票フォーマットの項目ごとのデータをオペレータがキーボードから入力している。すなわち各項目の各桁の文字を順次入力し、この各桁の文字が入力順に記憶処理装置に格納される。この入力完了後に、入力データを必要に応じて表示画面の帳票フォーマット中に表示し、さらに帳票用紙などに印字して帳票を作成している。

【０００３】図３１は従来の請求書フォーマットを示す図である。図３１において、この請求書フォーマットには、数字、カナ文字、英数字、特殊文字、日本語文字、番号、日付等の数字、時刻等の数字の各項目が混在している。この場合、１桁の項目には数字以外の１文字（例えば英文字）が記入されている。２桁目と３桁目の項目に数字が記入され、また６桁の項目には１桁目の数字が記入されている。７桁から１０桁の項目には数字以外の４桁の文字（例えばカナ文字）が記入されるようになっている。

【０００４】この記入にあって各桁の文字データを入力順に登録するため、オペレータが各項目の入力桁を間違えて、他の場所に入力したり、データそのものを間違えて入力してしまう場合がある。例えばオペレータが６桁目の数字を忘れて次の文字を入力すると、４桁のカナ文字が６桁目から９桁の項目に入力されるてしまう。また２０桁の項目が手書き用に設けられた項目であって、データを入力してはならない項目である場合に、この項目にオペレータが次の２１行目のデータを入力すると、以降の数字データを連続して誤入力することがある。

【０００５】

【発明が解決しようとする課題】このように、従来の帳票データ入力処理装置では、各桁の文字データを単に入力順に登録するため、オペレータが各項目の入力桁を間違えて、他の場所に入力したり、データそのものを間違えて入力してしまう場合がある。なお帳票の各項目データの入力完了の後に、各項目データが正常に入力されたか否かを照合できる帳票データ入力処理装置も用いられているが、この装置でも誤入力の場合は再度の入力が必要であり、また誤りデータを訂正しなければならず、その操作が面倒である。

【０００６】本発明は、このような従来の問題を解決するものであり、設定されたデータと異なるデータを入力した場合に、その登録を拒否して帳票データの誤入力を的確に阻止できる優れた日本語帳票データ処理装置の提供を目的とする。

【０００７】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、本発明の日本語帳票データ処理装置は、帳票データを入力する入力手段と、入力手段を通じて入力した帳票データを登録するための登録手段と、帳票データの種類を示す帳票データ種類を予め設定する設定手段と、入力手段を通じて入力された帳票データと設定手段により設定された帳票データ種類とを比較し、一致した場合に入力手段から入力された帳票データを登録手段に登録し、一致しない場合には登録を拒否する登録処理手段と、処理内容を表示する表示手段とを備える構成である。

【０００８】この構成にあって設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの有効又は無効を示すデータであり、この有効又は無効の帳票データ種類と異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。また設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定される数字を示す数字データであり、この数字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成である。この構成にあって数字デー

タは、複数の固定した数字であり、この固定数字と異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。さらに数字データを、桁数の数字の範囲を示し、この範囲以外のデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。

【０００９】また設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された英数字を示すデータであり、この英数字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。この構成にあって英数字データは、桁数の文字が複数の固定数字又は固定文字であり、この固定数字と異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。また英数字データと、この英数字データの桁数とを表示手段で表示する構成としている。

【００１０】さらに設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定されたカナ文字を示すデータであり、このカナ文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。この構成にあってカナ文字データは、複数の固定した文字であり、この固定文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。またカナ文字データと、このカナ文字データの桁数とを表示手段で表示する構成としている。

【００１１】さらに設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された日本語以外の文字を示すデータであり、この日本語以外の文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成である。この構成にあって日本語以外の文字データは、複数の固定した文字又は固定した数字であり、この固定文字、固定数字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成である。さらに日本語文字以外のデータと、この日本語文字以外のデータの桁数とを表示手段で表示する構成である。

【００１２】また設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された特殊文字データであり、この特殊文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。この構成にあって特殊文字データは、複数の固定した文字データであり、この固定文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。さらに特殊文字データと、この特殊文字データの桁数とを表示手段で表示する構成としている。

【００１３】また設定手段に設定される帳票データ種類は、過去の日付を示す過去日付データであり、この過去日付データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。この構成にあって過去日付データと、この過去日付データの桁数とを表示手段で表示する構成としている。

【００１４】さらに設定手段に設定される帳票データ種類は、将来の日付を示すデータであり、この将来日付データのデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。この構成にあって将来日付データと、この将来日付データの桁数とを表示手段で表示する構成としている。

【００１５】また設定手段に設定される帳票データ種類は、生年月日の日付を示すデータであり、この生年月日データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としている。この構成にあって生年月日を示すデータと、この生年月日データの日付の桁数とを表示手段で表示する構成としている。さらに設定手段に設定される帳票データ種類は、時刻を示す時刻データであり、この時刻データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成としてある。この構成にあって時刻データと、この時刻データの桁数とを表示手段で表示する構成としてある。

【００１６】また設定手段に設定される帳票データ種類は、帳票データの各桁ごとに設定された日本語文字を示す日本語文字データであり、この日本語文字データと異なるデータが入力手段から入力された場合に登録手段への登録を拒否する構成である。この構成にあって日本語文字データと、この日本語文字データの桁数とを表示手段で表示する構成としている。

【００１７】

【作用】このような構成により、本発明の日本語帳票データ処理装置は帳票データの種類を予め設定している。例えば帳票フォーマットの各桁の文字の種類、その項目に過去又は将来の日付、日本語入力、この桁の文字が複数の固定文字である場合には、その固定文字、その項目の数字範囲を予め設定している。この設定された帳票データ種類と帳票データとを比較し、一致した場合に登録し、一致しない場合に、その登録を拒否している。したがって設定された帳票データ種類と異なるデータが入力された場合に、その登録が拒否されて、帳票の誤入力が阻止される。

【００１８】

【実施例】以下、本発明の日本語帳票データ処理装置の実施例を図面を参照して詳細に説明する。

【００１９】図１は本発明の日本語帳票データ処理装置の実施例における構成を示すブロック図である。図１において、この日本語帳票データ処理装置は、この装置全体を制御する中央演算処理装置（ＣＰＵ）１０と、帳票データの種類を示すデータを設定するための実行プログラム及び帳票データを入力するための実行プログラム等が格納されるＲＯＭ１２とを有している。さらに作業処

理（ワーキング）用のＲＡＭ１３と、現在の日時を計時するタイマー回路１４と、ＣＰＵ１０の制御で帳票データの種類を示すデータを設定するための画面を表示し、かつ、帳票データを入力するためのＣＲＴディスプレイ装置２２とを有している。また、この日本語帳票データ処理装置には数字、数字以外の文字、特殊文字、日本語文字等を入力する入力キー及びカーソルキー等を備えたキーボード２３と、帳票フォーマットの各項目の種類を示すデータを予め８０桁ごとに設定する格納エリアが設けられ、帳票データを格納するためのディスク装置２４及びフロッピディスク装置２５とを有している。

【００２０】図２は、ディスク装置２４及びフロッピディスク装置２５の格納エリアを示す図である。図２において、この格納エリアは、レコード区分「０１」、レコード区分「０２」…レコード区分「ＹＹ」に帳票フォーマットの各項目の種類を示すデータを予め８０桁ごとに設定している。

【００２１】次に、この実施例の構成における動作について説明する。図１において、キーボード２３から、以降で説明する図７に示す帳票のフォーマットの１桁の項目に数字以外の１桁の文字（例えば英文字）を入力する。また２桁目と３桁の項目とに２桁の数値を入力する。さらに６桁の項目に数字を入力し、７桁から１０桁の項目に英数字、カナ文字以外の文字（日本語）を入力する。このように指定された入力桁数に対して過去の日付の入力、未来の日付、誕生日日付等の予め定めたデータを自由に設定する。ここでは図２に示すように８０桁以内の字数Ｘの場合に残りの格納エリア（８０－Ｘ）には、帳票データが登録不能である旨が通知される。以降の図６に示すように８０桁以上の字数Ｘ（例えば１００桁）の場合は、帳票データの設定が出来ない旨が通知される。この格納エリアに予め設定される各項目の示すデータは以下の（１）～（６）である。（１）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目

（２）各項目の文字の種類等を示すコード（例えばＡ（数字又は英字の文字）、Ｎ・Ｚ（数字）、Ｌ（過去の日付を示す日付）、Ｈ（将来の日付）、Ｋ（カナ文字）、Ｊ（日本語）、Ｘ（日本語以外の全文字）、Ｂ（生年月日：和暦及び西暦）、Ｓ（特殊文字）、Ｔ（時刻）

（３）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばＶ）

（４）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）

（５）項目データの文字が限定される場合のデータ（固定文字）

（６）項目データが数字があり、その範囲が限定される場合の範囲

また、例えば手書き用に設けられた項目のデータを入力してはならない項目の場合には、その旨が設定される。

【００２２】次に、この（１）～（６）のデータ設定動作について説明する。図３は、このデータ設定動作の処理手順を示すフローチャートである。図３において、まず各項目データの種類を示すデータを設定する業務が選択される（ステップ（Ｓ）２１）。各項目データの種類を新規に設定する動作モードが選択され、この帳票フォーマットの種類を示す選択するための画面を表示する（ステップ２２，２３）。レコード区分の番号を入力すると、該当するレコードの帳票の各項目データの種類が設定されているか否かを判別する。すなわち新規を判断する（ステップ２４，２５）。各項目データの種類が設定されている場合は設定画面を表示する（ステップ２６）。図４は、この設定画面を示しており、レコード０１の帳票の１６個の項目データの種類を示すデータが入力された表示画面を示す図である。

【００２３】一方、ステップ２５で新規の設定である場合は、その項目データが帳票の何桁目から何桁までを示す項目を入力し、その旨を登録する（ステップ２７）。また項目データの文字等の種類を示すコードを入力すると、その旨を登録する。一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータを入力した場合に、その旨を登録する（ステップ２８，２９）。さらに、その項目データを入力しなければならないか否かを示すデータを入力した場合に、その旨を登録する（ステップ３０）。その項目データが限定される場合も、その旨を登録する（ステップ３１）。この登録における項目が数字であり、この範囲が限定される場合は、この範囲を登録する。この処理によって一つの項目データの種類の設定が完了する（ステップ３３）。この場合、図４に示すように１番目の項目は帳票フォーマットの１桁の英文字Ｍ，Ｓ，Ｄ，Ｃのいずれかであり、変更可能である。９番目の項目は帳票フォーマットの１８桁、１９桁の項目に入力される数字「９９」である。ステップ３３において、このレコード帳票の全項目データの種類が設定されていない場合は、ステップ２７に戻って次の項目データの種類の設定を行う。この項目データの種類の入力が終了すると、終了コード入力を処理して、次の区分の入力を行う（ステップ３４，３６）。また他の帳票フォーマットの各項目データを設定する業務が選択されると、ステップ３５からステップ２４に戻る。したがって各帳票の各項目データの種類を設定できる（ステップ３６）。

【００２４】次に、帳票フォーマットに各項目のデータを入力する場合の動作について説明する。図５は、帳票フォーマットに各項目のデータを入力する動作の処理手順を示すフローチャートである。図５において、帳票入力データを入力する業務が選択され、その帳票のレコード区分の番号を入力すると、この画面が表示される（ステップ４１，４２）。さらに入力フォーマット指定し、表示画面の下方に帳票フォーマットの各桁の文字の種類

を示すコードと、この桁数及び入力位置を示すカーソルとが表示される。なお、このデータは図３及び図４において予め設定されたコードと項目に応じて表示する（ステップ４４）。

【００２５】図６は、この帳票フォーマットに各項目のデータを入力する場合の表示画面を示す図である。図６において、表示画面下方に帳票フォーマットの各桁の文字の種類を示すコードと、この桁数及び入力位置とを示すカーソルを表示する。この際、各桁の文字を入力し、この桁におけるコードと比較して一致しない場合はカーソルが移動しないようにし、また警報音を吹鳴させてオペレータに注意を促して登録を行わない（ステップ４５，４６）。さらに日付を示す項目に数字を入力すると、そのコードL，Hに応じた日付と現在の日付とを比較し、異なる場合にカーソルが移動しないようにし、かつ、警報音を吹鳴させてオペレータに注意して登録を行わない。さらに入力しなければならない項目データが、その項目に入力されない場合、またコードが一致し、かつ、文字が固定文字と一致しない場合、その項目の固定文字が設定範囲外の場合には登録しない。また日本語入力を示す項目にカーソルが移動すると自動的に日本語入力となり、そのまま日本語を入力する。また日本語以外の文字が入力されるとカーソルが移動しないようにし、警報音を吹鳴させてオペレータに注意を促して登録を行わない。また予め設定された各項目の種類を比較して正常な文字を入力したか否かを判別し、全項目のデータを入力していない場合にはステップ４５に戻る。なお、フォーマットが８０桁以内の字数Xの場合は、この桁数分を入力したか否かを判別して登録する（ステップ４８）。全項目数のデータを入力すると、このデータを表示画面中央の表示エリアにスクロール表示する（ステップ４８）。同一の帳票フォーマットの次の各項目のデータ入力が選択された場合はステップ４４に戻る。また他の帳票フォーマットのデータ入力が選択されるとステップ４３に戻る（ステップ４９，５０）。したがって、この処理では図７の帳票フォーマットに示すように、オペレータが６行の数字の入力を忘れて、次のかな文字を入力しようとしても、その入力をが拒否される。また２０桁の位置が、例えば手書き用に設けられた項目であり、この項目にデータを入力しようとしても、その入力が拒否される。さらに過去の日付が入力されると３０桁から３５桁の項目に将来の日付や他の数字を入力しても、その登録を拒否する。また将来の日付が入力される３６桁から４１桁までの項目に、それぞれ過去の日付や他の数字を入力しても、その登録を拒否する。したがって誤入力を阻止できることになる。

【００２６】なお、この図１に示す構成はパーソナルコンピュータ、ワードプロセッサで構成することも出来る。この場合、ＣＲＴディスプレイ装置２２に代えて液晶表示器（ＬＣＤ）を用い、かつ、ディスク装置２５の代わりに大容量の半導体メモリ等を用いると小型化ができ、携帯端末として使用できるようになる。

【００２７】次に、一つの帳票フォーマットが８０桁、字数Xの帳票データの設定動作について説明する。

【００２８】図７は、この８０桁、字数Xの帳票データの設定を行う帳票フォーマットを示す図である。図７において、この〇〇書のデータフォーマットを任意に、各桁ごとにデータの種類を設定することが出来る。図３のフローチャートの処理手順に従って図４の表示画面で任意に決めた各桁のデータの種類を登録すると、図２に示す格納エリアに記憶される。入力しようとする複数の〇〇書に対する番号を予め任意の数字の番号（レコード区分）を設定する。この番号は入力帳票のフォーマットの２桁目と３桁目に設定される。入力帳票のフォーマットの１桁目は入力帳票の全データの取扱いを説明している。すなわち入力されたデータが登録データであるか（種別：ブランク）、また削除するデータであるか（種別：D）、あるいは修正するデータ（種別：M）であるか、また無視するデータ（種別：C）、さらに共通のデータ（種別：S）であるかをそれぞれ設定できる。この内容を設定して任意の入力帳票データの取扱を行う。図８（a）（b）に〇〇書の入力帳票の番号の設定処理と入力帳票データの取扱いの設定処理内容とを示す。また図９に設定されたデータを表示処理及び入力処理例を示す。

【００２９】次に、図７に示す〇〇書の入力帳票のデータが全て数字項目の場合について説明する。

【００３０】図１０は、この入力帳票データの文字の種類が全て数字項目の表示画面を示す図である。図１０において、この数字の設定には２種類ありゼロサプレスなし（コード種類：N）、またゼロサプレスあり（コード種類：Z）の設定が出来る。数字でもゼロサプレスなしの格納エリア（コード種類：N）に、ゼロサプレスありの数字を入力した場合はエラーとなる。この逆もエラーとなり、この場合ブザーが吹鳴し、かつ、カーソルは次に進まず、このカーソルがエラーを発生した入力項目の先頭に移動する。この場合の予め設定される各項目のデータ種類は以下の（１）～（６）である。

（１）各項目データを帳票データの何桁目から何桁目まで入力するかを示す項目

（２）項目の数字種類を示すコード（例えばN・Z、数字）

（３）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）

（４）入力が必要な項目データか否かを示すデータ（例えば*）

（４）項目データの文字が限定される場合のデータ（固定文字）

（６）項目データが数字があり、この範囲が限定される場合の範囲

まず一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータによって、入力される全コード種別中の登録済みデータは、図６に示す画面に表示せず、新たに入力するか否かの設定を図１０に示すデータ種別の動作モードを指定して行う。登録済みの入力項目のデータに対して再入力が出来る動作モードでは「Ｖ」を指定する。再入力が必要でない入力項目のデータに対しては「Ｐ」を指定する。動作モードで「Ｐ」が指定された場合、再入力のデータ項目の位置にカーソルが移動すると、その入力項目データがスキップされ、次のカーソル位置に移動する。動作モードで設定がない場合は「Ｐ」の動作を行う。の動作モードで「Ｖ」を指定した場合にデータの再入力が可能となる。登録済みの入力項目のデータに対して、今回の入力データが異なる場合はブザーを吹鳴する。カーソルはそのままの位置とし、再度データを入力して登録済みの入力項目の桁の文字を今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）には、表示動作及び入力動作を示す図１１の表示画面で、指定された文字の種類のデータが入力されないと、ブザーを吹鳴してカーソルが次に進まず、またカーソルがエラーを発生した入力項目の先頭に移動する。さらに入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）、カーソルが次の入力項目に進む。次に入力しなければならない項目データの固定文字と異なるデータが登録された場合の登録を拒否するため、入力されるコード種別が数字コード及び固定チェックの文字を設定する。固定文字を設定するには「，（コンマ）」で区切ることによって設定する。この場合、入力される文字が固定文字以外の場合は登録が拒否され、予め図４で設定した固定文字の「，（コンマ）」で区切った文字のみが登録される。項目データが数字であり、その範囲を限定する際に範囲指定以外のデータの登録を拒否する場合は、その数字の範囲指定を設定する。この範囲指定の設定は数字と数字との間に「－（ハイフォン）」を指定して範囲を設定する。１個の数字のみを有効とする場合は該当する数字を設定する。図１０で入力される文字が範囲指定以外の数字が入力されると登録が拒否され、予め図１０で設定した範囲指定の数字のみが登録される。入力しなければならない項目データが数字であり、限定される範囲の両方が設定された場合は、入力しなければならない項目データを優先する。なお、なにも設定されない場合は数字であれば入力可能である。

【００３１】次に、入力帳票のデータの各入力項目が全てが英数字項目の場合について説明する。

【００３２】図７中の○○書の入力帳票のデータの各入力項目が全てが英数字項目である場合、同一入力項目に英字（ＡＢＣ…）のみ又は英字と数字（０～９）が混在する場合にコード種別「Ａ」を設定して、その入力項目に対して英数字の入力が許可される。予め設定される各項目の示すデータは以下の（１）～（５）である。

（１）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目装置

（２）項目の文字の種類等を示すコード（例えばＡ、数字、英字の文字）

（３）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばＶ）

（４）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）

（５）項目データの文字を限定される場合のデータ（固定文字）

一度入力した項目データが変更可能か否かを設定する。この場合、全入力コード種別で登録されたデータに対して登録済みデータを図６に示す画面に表示せずに、新たに入力を行うか否かの設定を、図１２に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。

【００３３】登録済みの入力項目のデータに対して再入力を行う指定は、「Ｖ」を指定する。再入力が必要でない入力項目のデータに対しては「Ｐ」を指定する。動作モードで「Ｐ」が指定された場合、再入力のデータ項目に位置にカーソルが移動すると入力項目データがスキップされ、次のカーソル位置に移動する。動作モードに設定されない場合は「Ｐ」の動作を行う。動作モードで「Ｖ」が指定された場合ははにデータの再入力が可能となる。登録済みの入力項目はデータに対して、今回の入力データが異なる場合にブザーを吹鳴する。カーソルはそのままの位置とし、再度データを入力して記録済みの入力項目の桁の文字を、今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）は、表示動作及び入力動作を示す図１３の表示画面で指定された文字の種類のデータが入力されないと、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルが次に進まず、このカーソルはエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【００３４】入力しなければならない項目データの固定文字と異なるデータが登録された場合、登録を拒否する。すなわち図１２に示すように、入力されるコード種別は数字コード、固定チェックの文字を設定する。固定文字は「，（コンマ）」で区切ることによって設定される。入力される文字が、固定文字以外の文字の場合は登録は拒否され、予め図４で設定した固定文字の「，（コンマ）」で区切った文字のみが登録される。

【００３５】次に、カナ文字のみの入力について説明する。図７に示す○○書の入力帳票のデータの各入力項目が、全てがカナ文字項目である場合、入力項目にカナ文字を識別するコード種別「Ｋ」を設定し、その入力項目に対してカナ文字の入力が許可される。この予め設定される各項目の示すデータは以下の（１）～（４）であ

る。
（1）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目
（2）項目の文字の種類等を示すコード（例えばK、カナ文字）
（3）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）
（4）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）
一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータに対し変更可能か否かを設定するために入力される全コード種別で、すでに登録済みデータを図6の画面に表示しない。新たに入力を行うか否かの設定を、図14に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。

【0036】すでに登録済みの入力項目のデータに対する再入力は、「V」を指定する。再入力が必要でない入力項目のデータでは「P」を指定する。動作モードで「P」が指定された場合、再入力のデータ項目にカーソルが移動すると、その入力項目データはスキップされ、次のカーソル位置に移動する。動作モードで設定されない場合は「P」の動作を行う。動作モードで「V」が指定された場合はデータの再入力が可能となる。すでに登録済みの入力項目にあり、今回の入力データが異なる場合は、ブザーを吹鳴する。カーソルはそのままで再度データを入力して、記録済みの入力項目の桁の文字を、今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データか否かを示すデータが指定された場合（例えば＊）では、表示動作及び入力動作を示す図15の表示画面に、データが入力されないと、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルは次に進まず、このカーソルがエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また、入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【0037】次に、日本語文字以外の文字入力について説明する。図7に示す○○書の入力帳票のデータの各入力項目が全てが日本語文字以外の文字の場合、入力項目に日本語文字以外の文字を識別するコード種別「X」を設定し、この入力項目に日本語文字以外の文字の入力が許可される。予め設定される各項目の示すデータは以下の（1）～（4）である。
（1）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目
（2）項目の文字の種類等を示すコード（例えばX、日本語以外の全文字）
（3）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）
（4）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）
一度入力した項目データが変更可能か否かを設定する場合、入力される全コード種別で、すでに登録されたデータが登録済みの場合は、図6の画面に表示せずに、新たに入力するか否かの設定を図16に示すデータ種別における動作モードを指定して行う。

【0038】すでに登録済みの入力項目の再入力を可能とする指定では「V」を指定する。再入力が必要でない入力項目は「P」を指定する。動作モードで「P」が指定された場合、再入力のデータ項目にカーソルが移動すると、その入力項目のデータはスキップされ、次のカーソル位置に移動する。動作モードで設定されない場合は「P」の動作を行う。動作モードで「V」が指定されると、データの再入力が可能となる。すでに登録済みの入力項目に対して、今回の入力データが異なる場合は、ブザーを吹鳴し、カーソルは、そのままの位置で再度データを入力し、記録済みの入力項目の桁の文字を今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）では、表示動作及び入力動作を示す図17の表示画面に、このデータが入力されないと、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルは次に進まず、このカーソルがエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【0039】次に、特殊文字の入力について説明する。図7に示す○○書の入力帳票のデータの各入力項目に特殊文字を入力する場合、入力項目に特殊文字を識別するコード種別「S」を設定すると、この入力項目に特殊文字の入力が許可される。この場合の予め設定される各項目の示すデータは以下の（1）～（4）である。
（1）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目
（2）項目の文字の種類等を示すコード（例えばS、特殊文字）
（3）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）
（4）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）
一度入力した項目データが変更可能か否かを設定するために、入力される全コード種別で登録済みデータを図6に示す画面に表示せずに図18に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。すでに登録済みの入力項目のデータの再入力を可能とする動作モードでは「V」を指定する。再入力が必要でない入力項目では「P」を指定する。この「P」が指定された場合、再入力のデータ項目にカーソルが移動すると、その入力項目データがスキップされ、次のカーソル位置に移動する。動作モードで設定がない場合は「P」の動作を行う。動作モードで「V」が指定されると、データの再入力が可能となる。すでに登録済みの入力項目のデータに対して、今回の入力データが異なる場合はブザーを吹鳴する。カーソ

ルは、そのままの位置であり、再度データを入力して、記録済みの入力項目の桁の文字を今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データか否かを示すデータが指定された場合（例えば＊）、表示動作及び入力動作を示す図１９の表示画面で、指定された文字の種類のデータが入力されないと、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルが次に進まず、このカーソルがエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルが次の入力項目に進む。

【００４０】次に、過去の日付が入力される場合の入力について説明する。図７中の○○書の入力帳票のデータの各入力項目に過去の日付である６桁又は８桁（年：２桁又は４桁、月：２桁、日：２桁）を入力する場合、入力項目に過去の日付を識別するコード種別「Ｌ」を設定し、この設定で入力項目に入力された年月日が計時における日付より前であり又は同一の場合に登録が許可される。この場合の予め設定される各項目の示すデータは以下の（１）～（４）である。

（１）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目

（２）項目の文字の種類等を示すコード（例えばＬ、過去の日付を示す日付）

（３）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばＶ）

（４）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）

一度入力した項目データが変更可能か否かを設定するために、入力される全コード種別で、すでに登録済みデータは図６に示すの画面に表示せず新たに、入力を行うか否かの設定を図２０に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。すでに登録済みの入力項目への再入力を行う動作モードでは「Ｖ」を指定する。再入力が必要でない入力項目では「Ｐ」を指定する。動作モードで「Ｐ」が指定された場合、再入力のデータ項目に位置にカーソルが移動すると、その入力項目データはスキップされ、次のカーソル位置に移動する。動作モードに、なにも設定されない場合は「Ｐ」の動作を行う。動作モードで「Ｖ」が指定されると、データの再入力が可能となる。すでに登録済みの入力項目のデータと今回の入力データとが異なる場合は、ブザーを吹鳴する。カーソルはそのままの位置とし、再度データを入力すると、記録済みの入力項目の桁の文字が、今回入力された文字に変更される。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）は、表示動作及び入力動作を示す図２１の表示画面で、指定された文字の種類のデータが入力されない場合に、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルが次に進まず、このカーソルはエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【００４１】次に、将来の日付が入力される場合の入力について説明する。図７中の○○書の入力帳票のデータの各入力項目に未来の日付である６桁又は８桁（年：２桁又は４桁、月：２桁、日：２桁）を入力しようとした場合、入力項目に、未来の日付を識別するコード種別「Ｈ」を設定する。この設定での入力項目に対して、入力された年月日より計時が前であり、また同一の場合に登録が許可される。この場合の予め設定される各項目のデータは以下の（１）～（４）である。

（１）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目

（２）項目の文字の種類等を示すコード（例えばＨ、将来の日付を示す日付）

（３）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばＶ）

（４）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）

一度入力した項目データが変更可能か否かを設定するために、入力される全コード種別で、すでに登録済みデータは図６に示す画面で表示せずに、新たに入力を行うか否かの設定を図２２に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。すでに登録済みの入力項目の再入力を可能とする動作モードの「Ｖ」を指定する。再入力が必要でない入力項目のデータでは「Ｐ」を指定する。動作モードで「Ｐ」が指定された場合、再入力のデータ項目にカーソルが移動し、その入力項目データがスキップして、次のカーソル位置に移動する。動作モードに設定されない場合は「Ｐ」の動作を行う。また「Ｖ」が指定されると、データの再入力が可能となり、再度データの入力が出来る。すでに登録済みの入力項目のデータと今回の入力データとが異なる場合は、ブザーを吹鳴し、カーソルをそのままの位置とし、再度データを入力すると、記録済みの入力項目の桁の文字が今回入力された文字に変更される。

【００４２】入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）、表示動作及び入力動作を示す図２３の表示画面で指定された文字の種類のデータが入力されないと、ブザーが吹鳴し、かつ、カーソルは次に進まず、このカーソルがエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また、入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【００４３】次に、生年月日が入力される場合の入力について説明する。図７中の○○書の入力帳票のデータの各入力項目の項目に生年月日の日付である７桁（和暦・西暦区分１桁、年：２桁、月：２桁、日：２桁）を入力する場合、入力項目に生年月日の日付を識別するコード種別「Ｂ」を設定し、その入力項目７桁に対して和暦

(和暦略号＝明治：M、大正：T、昭和：S、平成：H）及び西暦（西暦略号：A）に当てはまる生年月日について登録が許可される。予め設定される各項目の示すデータは以下の（1）～（4）である。
（1）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目
（2）項目の文字の種類等を示すコード（例えばB、生年月日：和歴及び西暦）
（3）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）
（4）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）
一度入力した項目データが変更可能か否かを設定するために、入力される全コード種別で、すでに登録済みデータが図6に示す画面に表示せずに、新たに入力を行うか否かの設定を図24に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。再入力を可能とする場合は「V」を指定する。再入力が必要でない場合は「P」を指定する。この「P」が指定された場合、再入力のデータ項目に位置にカーソルが移動し、その入力項目データがスキップされ、次のカーソル位置に移動する。なにも設定されない場合は「P」の動作を行う。動作モードで「V」が指定されると、データの再入力が可能となる。すでに登録済みの入力項目のデータに対して、今回の入力データが異なる場合にブザーを吹鳴する。カーソルはそのままの位置で、再度データを入力すると、その入力項目の桁の文字を今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）では、表示動作及び入力動作を示す図25の表示画面で指定された文字の種類のデータが入力されない場合にブザーを吹鳴し、かつ、カーソルは次に進まず、このカーソルがエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また、指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【0044】次に、時刻が入力される場合の入力について説明する。図7に示す〇〇書の入力帳票のデータにおける各入力項目の項目に時刻である4桁（時：2桁、分：4桁）を入力する場合、入力項目に時刻を識別するコード種別「T」を設定し、その入力項目の4桁に対して時刻に当てはまる時刻（00時00分～23時59分）が登録される。それ以外は登録が拒否される。この場合、予め設定される各項目を示すデータは以下の（1）～（4）である。
（1）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目
（2）項目の文字の種類等を示すコード（例えばT、時刻）
（3）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）
（4）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）
一度入力した項目データが変更可能か否か設定するために、入力される全コード種別で、登録データに対して登録済みデータを図6に示す画面に表示せずに、新たに入力を行うか否かの設定を、図26に示すデータ種別に対して動作モードを指定して行う。登録済みの入力項目データに対する再入力が可能な指定は「V」を指定する。再入力が必要でない入力項目データでは「P」を指定する。この「P」が指定された場合、再入力データの項目に位置にカーソルが移動し、その入力項目データがスキップし、次のカーソル位置に移動する。動作モードに設定されない場合は「P」の動作を行う。動作モードで「V」が指定されると、データの再入力が可能となる。すでに登録済みの入力項目データに対して、今回の入力データが異なる場合はブザーを吹鳴する。カーソルはそのままの位置とし、再度データを入力して、記録済みの入力項目の桁の文字を今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）、表示動作及び入力動作を示す図27の表示画面で指定された文字の種類のデータが入力されないと、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルは次に進まず、このカーソルはエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また、入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。

【0045】次に、日本語文字が入力される場合の入力について説明する。図7に示す〇〇書の入力帳票のデータの各入力項目が日本語文字項目である場合、入力項目に日本語を識別するコード種別「J」を設定し、入力項目に対して日本語文字の入力を許可する。日本語以外の文字が入力された場合は登録が拒否される。この場合、予め設定される各項目の示すデータは以下の（1）～（4）である。
（1）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目
（2）項目の文字の種類等を示すコード（例えばJ、日本語）
（3）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばV）
（4）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）
一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータに対して、変更可能か否かを設定するために、入力される全コード種別で、すでに登録されたデータに対し、登録済みデータは図6の画面に表示せずに、新たに入力を行うか否かの設定を図28に示すデータ種別に対する動作モードを指定して行う。登録済みの入力項目のデータに対して再入力を可能とする動作モードでは「V」を指定する。再入力が必要でない場合は「P」を指定する。この「P」が指定された場合、再入力のデータ項目にカ

ーソルが移動し、その入力項目データはスキップされ、次のカーソル位置に移動する。設定されない場合は「Ｐ」の動作を行う。動作指定で「Ｖ」が指定されると、データの再入力が可能となり、再度データが入力できる。登録済みの入力項目のデータに対して、今回の入力データが異なる場合は、ブザーが吹鳴し、カーソルはそのままの位置とし、再度データを入力すると、記録済みの入力項目の桁の文字を今回入力された文字に変更する。入力しなければならない項目データが指定された場合（例えば＊）では、表示動作及び入力動作を示す図３０に示す表示画面で指定された文字の種類のデータが入力されないと、ブザーを吹鳴し、かつ、カーソルが次に進まず、このカーソルはエラー発生した入力項目の先頭に移動する。また、入力しなければならない項目データが指定されない場合は、その項目に入力しなくても（ブランク入力）カーソルは次の入力項目に進む。日本語文字以外のデータの種類から日本語文字データの種類にカーソルが移動すると自動的に全角入力の日本語入力文字の待ち状態となる。また、日本語文字データの種類から日本語文字以外のデータの種類にカーソルを移動すると自動的に日本語文字以外のデータ入力待ち状態となる。図２９に例を示す。次に各桁の項目に対するコード種別が設定された場合について説明する。図７に示す〇〇書の入力帳票のデータの各入力項目が各文字の種類に当てはまる場合、また入力項目に各桁の項目に対するコード種別が設定された場合、指定したデータと異なる文字が入力された際に、その登録を拒否される。予め設定される各項目の示すデータは以下（１）～（６）である。

（１）各項目データが帳票の何桁目から何桁目まで入力されるかを示す項目

（２）項目の文字の種類等を示すコード（例えばＡ（数字又は英字の文字）、Ｎ・Ｚ（数字）、Ｌ（過去の日付を示す日付）、Ｈ（将来の日付）、Ｋ（カナ文字）、Ｊ（日本語）、Ｘ（日本語以外の全文字）、Ｂ（生年月日：和歴及び西暦）、Ｓ（特殊文字）、Ｔ（時刻）

（３）一度入力した項目データが変更可能か否かを示すデータ（例えばＶ）

（４）入力しなければならない項目データか否かを示すデータ（例えば＊）

（５）項目データの文字が限定される場合にはそのデータ（固定文字）

（６）項目データが数字で範囲が限定される場合の範囲

これらの処理は、数字、過去の日付を示す日付、将来の日付、カナ文字、日本語、日本語以外の全文字、生年月日：和歴及び西暦、特殊文字、時刻を設定した場合と同様である。

【００４６】

【発明の効果】以上の説明から明らかなように、本発明の日本語帳票データ処理装置は、帳票データの種類を予め設定し、この帳票データ種類と帳票データとを比較

し、一致した場合に登録し、一致しない場合に登録を拒否しているため、設定された帳票データ種類と異なるデータが入力された場合に、その登録を拒否して帳票への誤入力を確実に阻止できるという効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の構成を示すブロック図

【図２】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置内のディスク装置及びフロッピディスク装置に関する格納エリア状態図

【図３】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置のデータ設定動作の処理手順を示す流れ図

【図４】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の設定画面図

【図５】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の帳票フォーマットの各項目にデータを入力する際の処理手順を示す流れ図

【図６】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の帳票フォーマットの各項目に入力したデータの表示画面図

【図７】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の帳票フォーマット画面図

【図８】（ａ）は本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の入力帳票の番号の設定処理画面図

（ｂ）は本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の入力帳票のデータの設定処理内容を示す画面図

【図９】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の設定されるデータの表示処理内容を示す画面図

【図１０】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の入力帳票データの文字の種類が全て数字項目である場合の表示画面図

【図１１】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が数字の場合の表示画面図

【図１２】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが英数字項目の場合の表示画面図

【図１３】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が英数字の場合の表示画面図

【図１４】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てがカナ文字項目の場合の表示画面図

【図１５】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別がカナ文字の場合の表示画面図

【図１６】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てがカナ文字項目の場合の表示画面図

【図１７】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が日本語以外の文字の場合の表示画面図

【図１８】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが特殊文字項目の場合の表示画面図

【図１９】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が特殊文字の場合の表示画面図

【図２０】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが過去の日付の場合の表示画面図
【図２１】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が過去の日付けの場合の表示画面図
【図２２】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが将来の日付の場合の表示画面図
【図２３】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が将来の日付けの場合の表示画面図
【図２４】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが生年月日の場合の表示画面図
【図２５】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が生年月日の場合の表示画面図
【図２６】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが時刻の場合の表示画面図
【図２７】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が時刻の場合の表示画面図
【図２８】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の全てが日本語文字の場合の表示画面図
【図２９】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が日本語文字の場合の表示画面図
【図３０】本発明の実施例における日本語帳票データ処理装置の文字種別が日本語文字の場合の表示画面図
【図３１】従来の日本語帳票データ処理装置における請求書フォーマットを示す表示図
【符号の説明】
１０　ＣＰＵ
１２　ＲＯＭ
１３　ＲＡＭ
１４　タイマー回路
２２　ＣＲＴディスプレイ装置
２３　キーボード
２４　ディスク装置
２５　フロッピディスク装置

【図１】

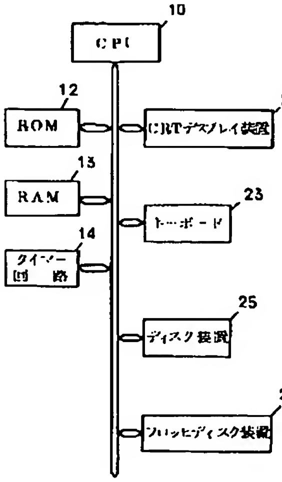

【図２】

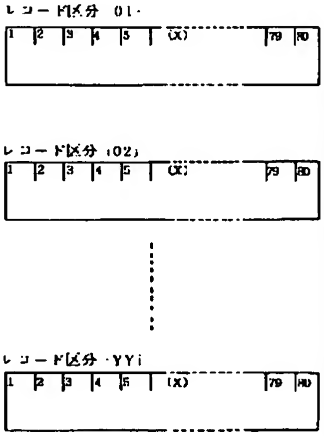

【図４】

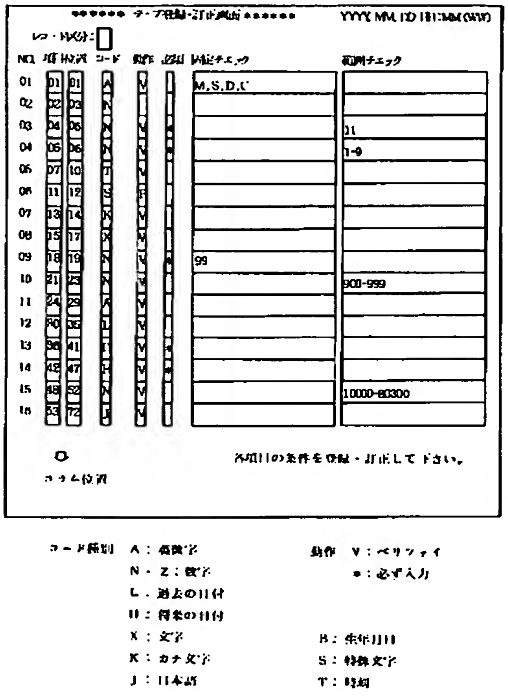

【図3】

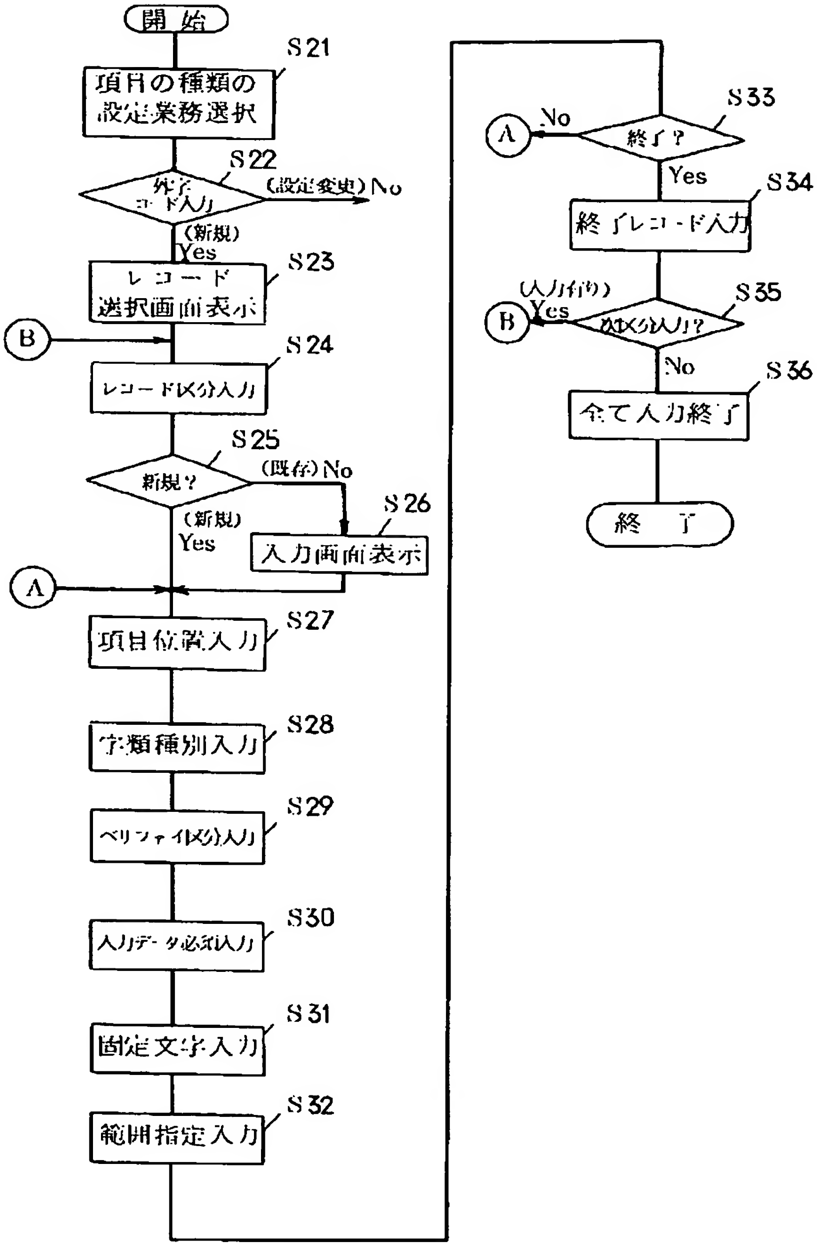
開始
S21
項目の種類の設定業務選択
S22
外字コード入力
(設定変更) No
(新規) Yes
S23
レコード選択画面表示
B
S24
レコード区分入力
S25
新規？
(既存) No
(新規) Yes
S26
入力画面表示
A
S27
項目位置入力
S28
字類種別入力
S29
ベリファイ区分入力
S30
入力データ必須入力
S31
固定文字入力
S32
範囲指定入力
S33
終了？
No
Yes
S34
終了レコード入力
S35
(入力有り) Yes
他区分入力？
No
S36
全て入力終了
終了

【図5】

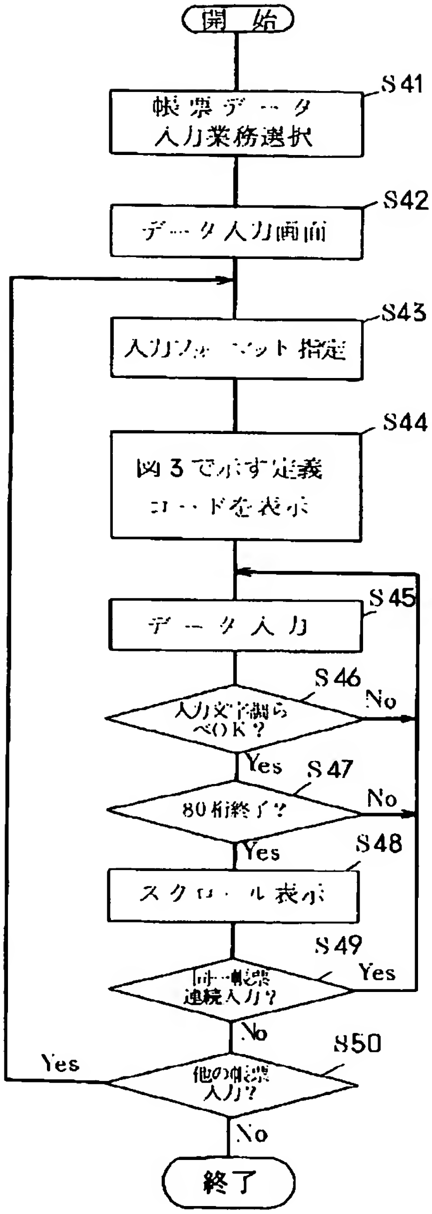
開始
S41
帳票データ入力業務選択
S42
データ入力画面
S43
入力フォーマット指定
S44
図3で示す定義コードを表示
S45
データ入力
S46
入力文字調らべOK？
No
Yes
S47
80桁終了？
No
Yes
S48
スクロール表示
S49
同一帳票連続入力？
Yes
No
S50
他の帳票入力？
Yes
No
終了

【図6】

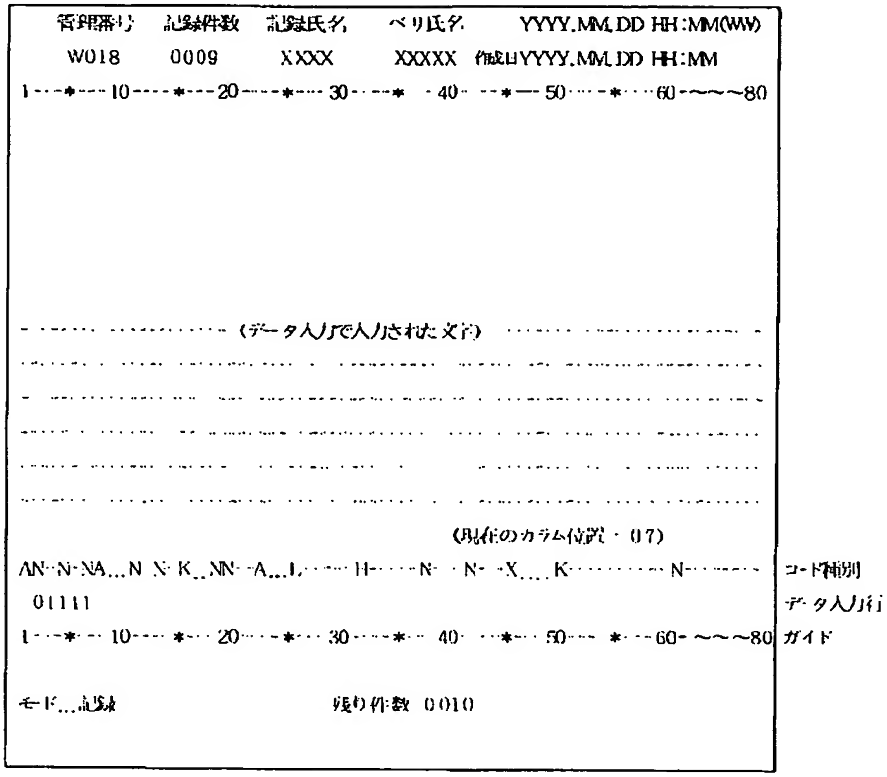

【図10】

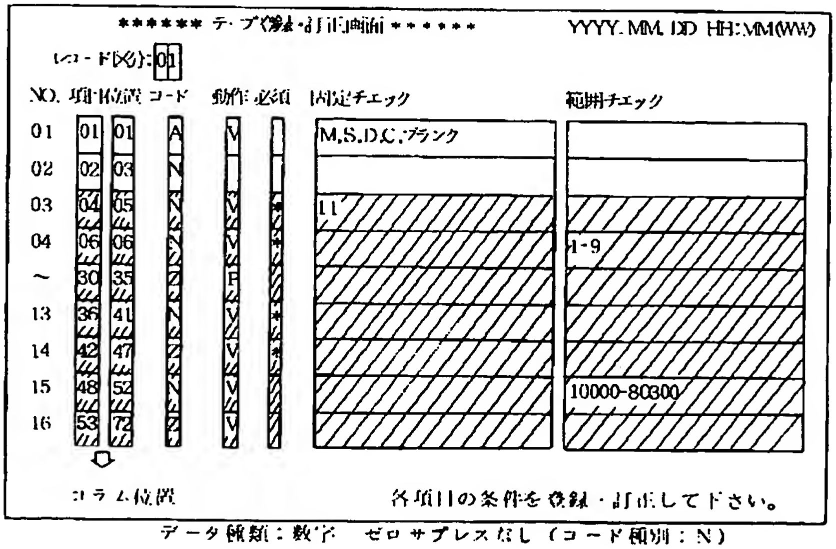

データ種類：数字　ゼロサプレスなし（コード種別：N）
ゼロサプレスあり（コード種別：Z）

【図7】

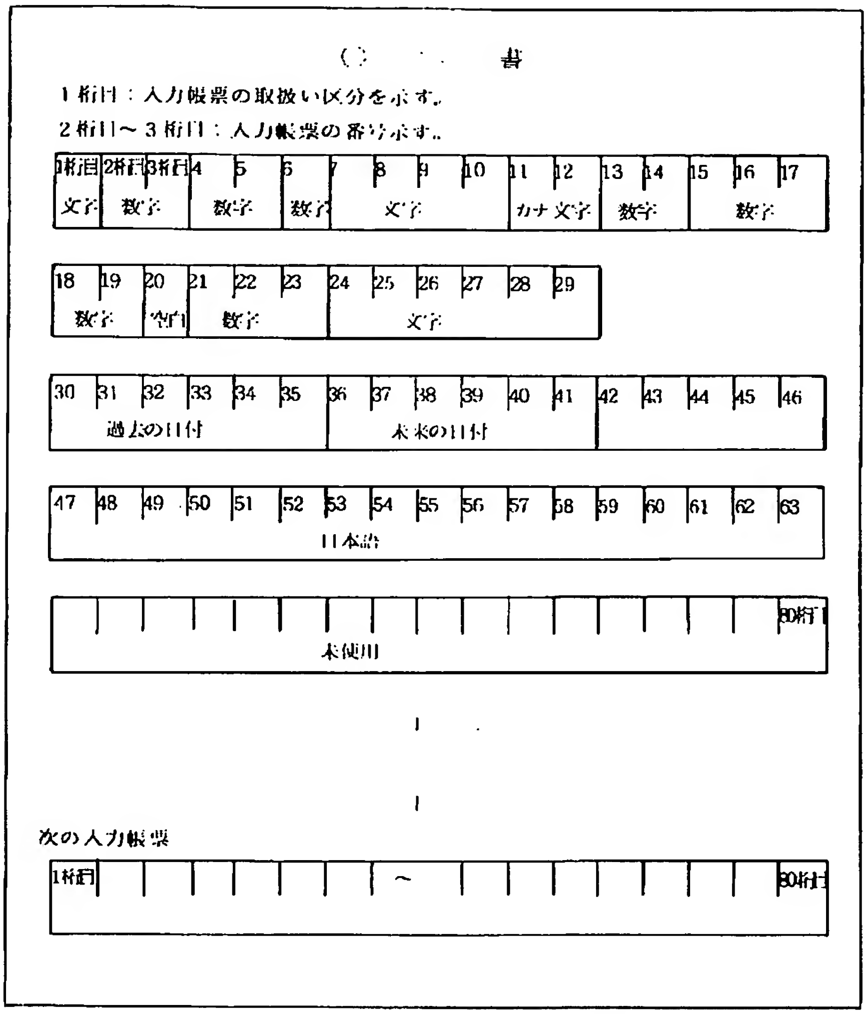
書
1桁目：入力帳票の取扱い区分を示す。
2桁目〜3桁目：入力帳票の番号示す。
1桁目 2桁目 3桁目 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17
文字 数字 数字 数字 文字 カナ文字 数字 数字
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29
数字 空白 数字 文字
30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46
過去の日付 未来の日付
47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63
日本語
80桁目
未使用
次の入力帳票
1桁目 〜 80桁目

【図8】

(a)

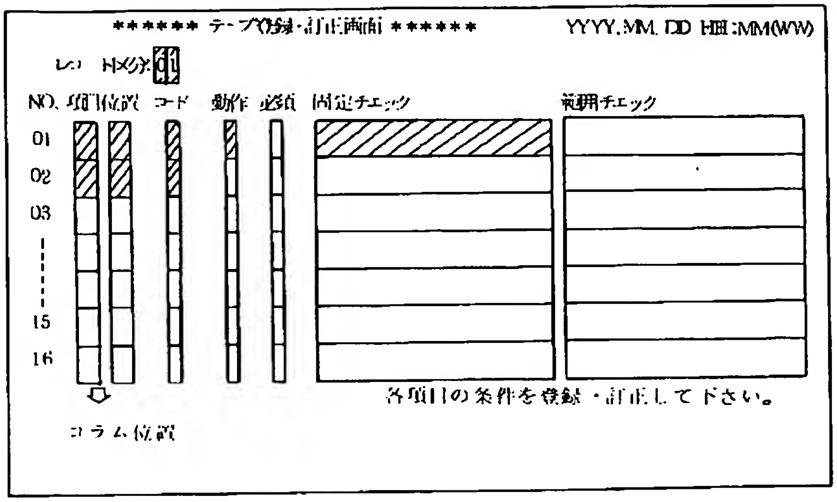
****** テーブル登録・訂正画面 ******
YYYY.MM.DD HH:MM(WW)
レコード区分 01
NO.
項目位置
コード
動作
必須
固定チェック
範囲チェック
01
02
03
15
16
各項目の条件を登録・訂正して下さい。
コラム位置

(b)

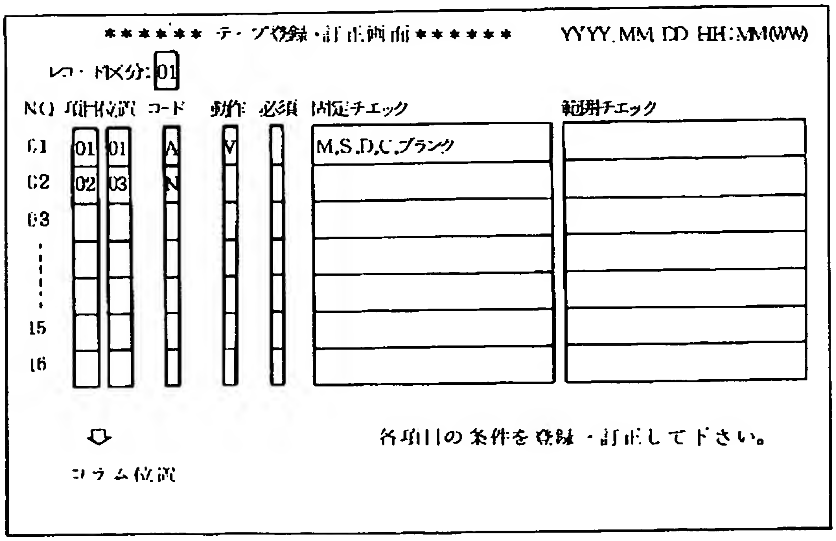
****** テーブル登録・訂正画面 ******
YYYY.MM.DD HH:MM(WW)
レコード区分 01
NO.
項目位置
コード
動作
必須
固定チェック
範囲チェック
01
02
03
15
16
01 01
02 03
A
N
V
M,S,D,C,ブランク
各項目の条件を登録・訂正して下さい。
コラム位置

【図9】

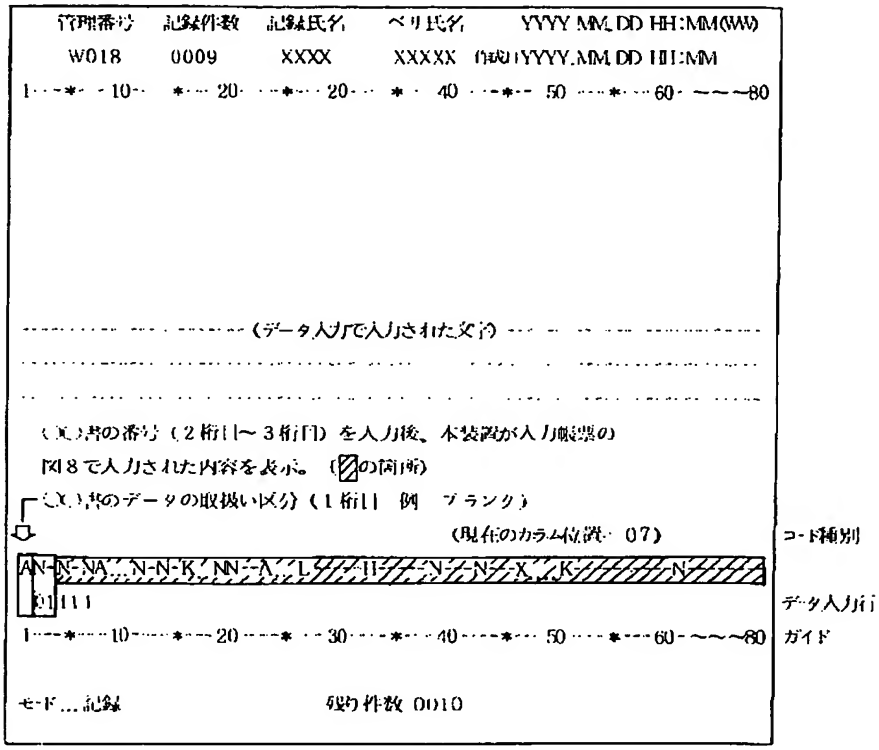

管理番号 記録件数 記録氏名 ペリ氏名 YYYY.MM.DD HH:MM(WW)
W018 0009 XXXX XXXXX 作成日YYYY.MM.DD HH:MM
1…*…10…*…20…*…20…*…40…*…50…*…60…〜〜〜80
(データ入力で入力された文字)
(X X)書の番号（2桁目〜3桁目）を入力後、本装置が入力帳票の
図8で入力された内容を表示。（▨の箇所）
(X X)書のデータの取扱い区分（1桁目 例 ブランク）
(現在のカラム位置：07)
AN-N-NA-N-N-K-NN-A-L-H-N-N-X-K-N
01111
1…*…10…*…20…*…30…*…40…*…50…*…60…〜〜〜80
モード…記録 残り件数 0010
コード種別
データ入力行
ガイド

【図11】

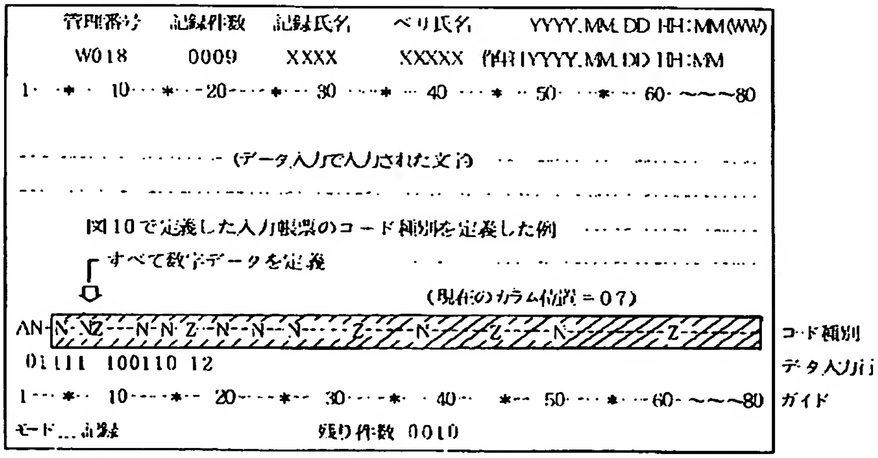

管理番号 記録件数 記録氏名 ペリ氏名 YYYY.MM.DD HH:MM(WW)
W018 0009 XXXX XXXXX 作成日YYYY.MM.DD HH:MM
1…*…10…*…20…*…30…*…40…*…50…*…60…〜〜〜80
(データ入力で入力された文字)
図10で定義した入力帳票のコード種別を定義した例
すべて数字データを定義
(現在のカラム位置＝07)
AN-N-NZ-N-N-Z-N-N-N-Z-N-Z-N-Z
01111 100110 12
1…*…10…*…20…*…30…*…40…*…50…*…60…〜〜〜80
モード…記録 残り件数 0010
コード種別
データ入力行
ガイド

【図12】

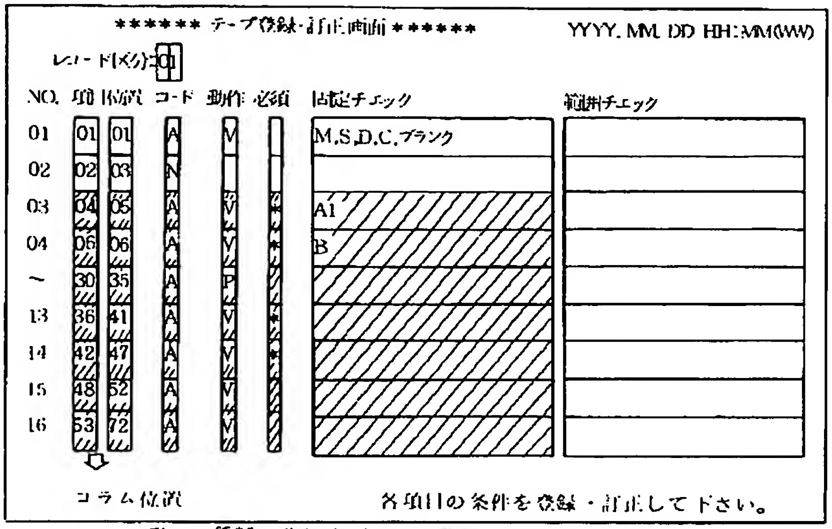

データ種類：英数字（コード種別：A）

【図13】

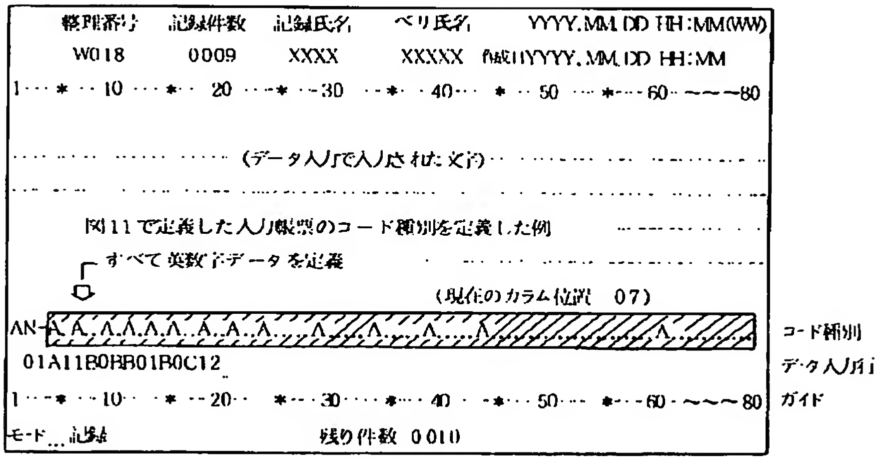

【図14】

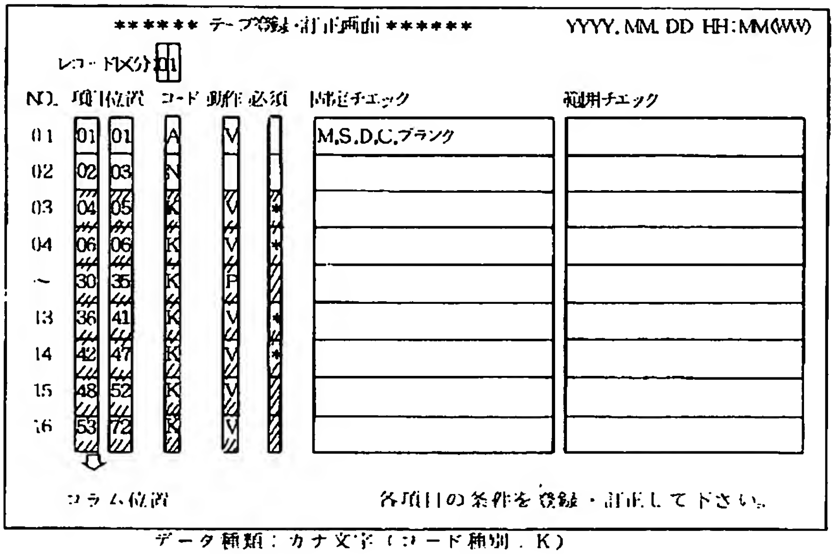
****** テープ登録・訂正画面 ******
YYYY. MM. DD HH:MM(WW)
レコード区分 01
NO. 項目位置 コード 動作 必須 固定チェック 範囲チェック
01 01 01 A V M,S,D,C,ブランク
02 02 03 N
03 04 05 K V *
04 06 06 K V *
～ 30 35 K P
13 36 41 K V *
14 42 47 K V *
15 48 52 K V
16 53 72 K V
コラム位置
各項目の条件を登録・訂正して下さい。
データ種類：カナ文字（コード種別．K）

【図15】

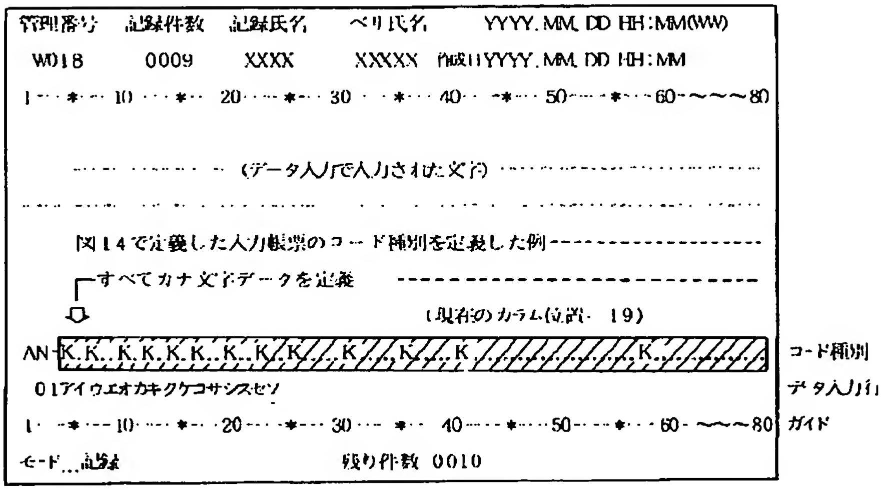
管理番号 記録件数 記録氏名 ベリ氏名 YYYY. MM. DD HH:MM(WW)
W018 0009 XXXX XXXXX 作成日YYYY. MM. DD HH:MM
1…*…10…*…20…*…30…*…40…*…50…*…60～～～80
（データ入力で入力された文字）
図14で定義した入力帳票のコード種別を定義した例
すべてカナ文字データを定義
（現在のカラム位置 19）
AN K.K..K.K.K.K..K..K.K.K.K.K.K
コード種別
01アイウエオカキクケコサシスセソ
データ入力行
1…*…10…*…20…*…30…*…40…*…50…*…60～～～80
ガイド
モード…記録
残り件数 0010

【図16】

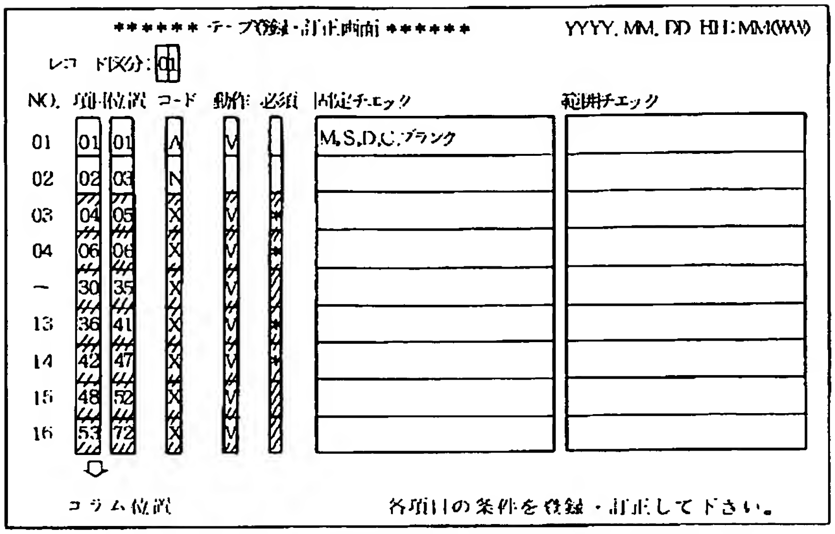

データ種類：日本語以外のすべての文字（コード種別：X）

【図17】

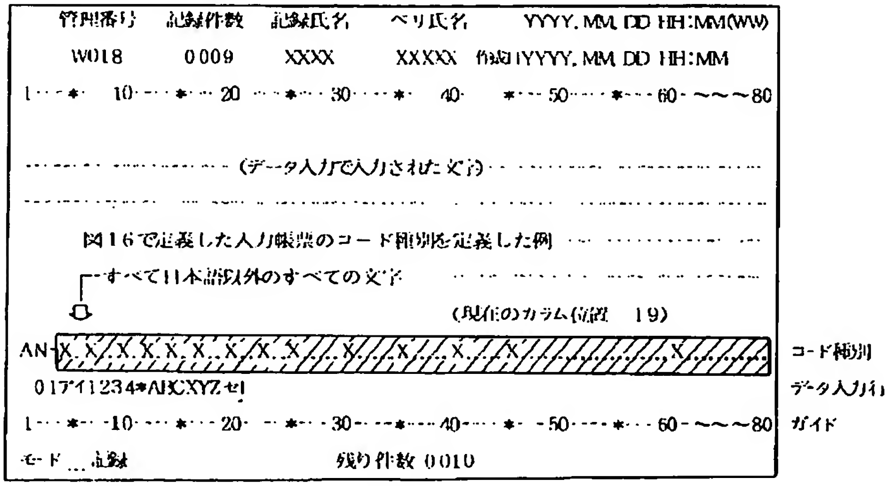

【図18】

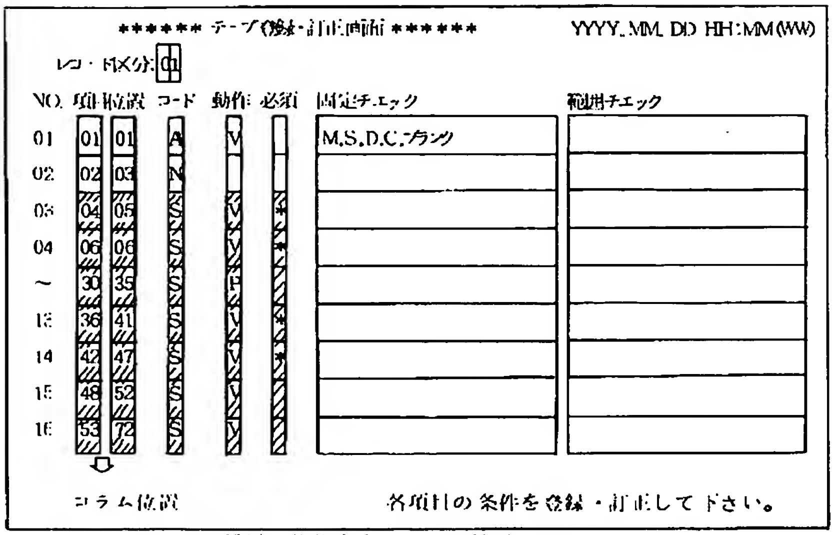

データ種類：特殊文字（コード種別　S）

【図19】

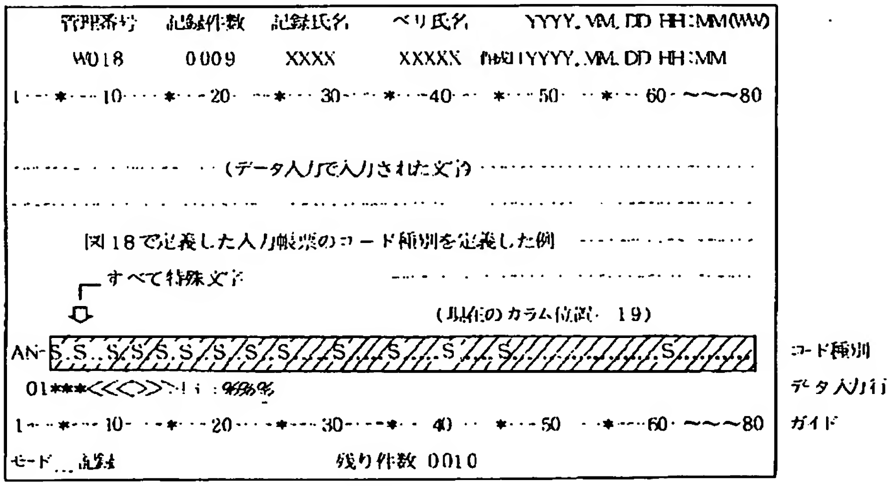

【図２０】

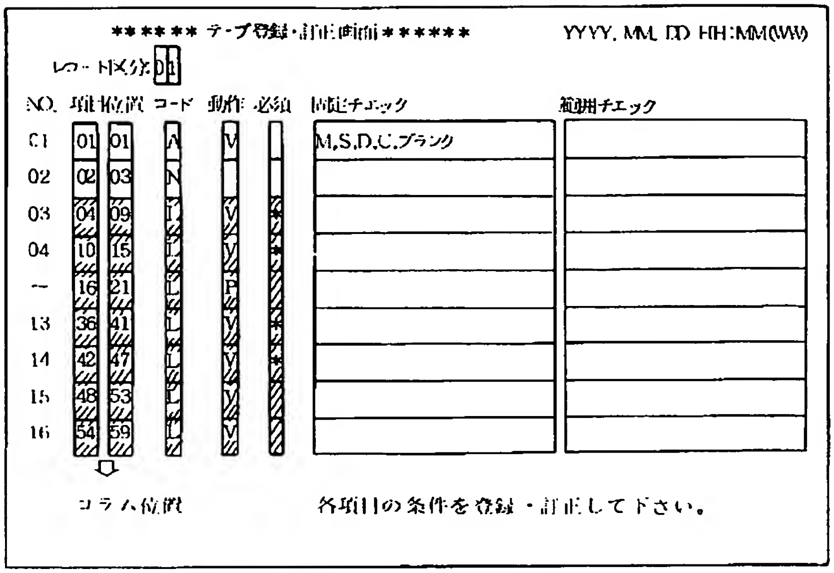

データ種類：過去日付（コード種別：L）

【図２１】

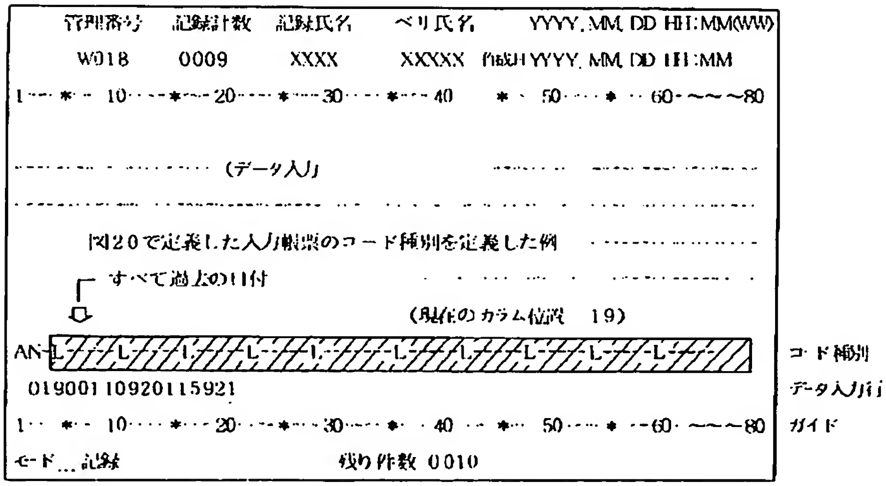

【図22】

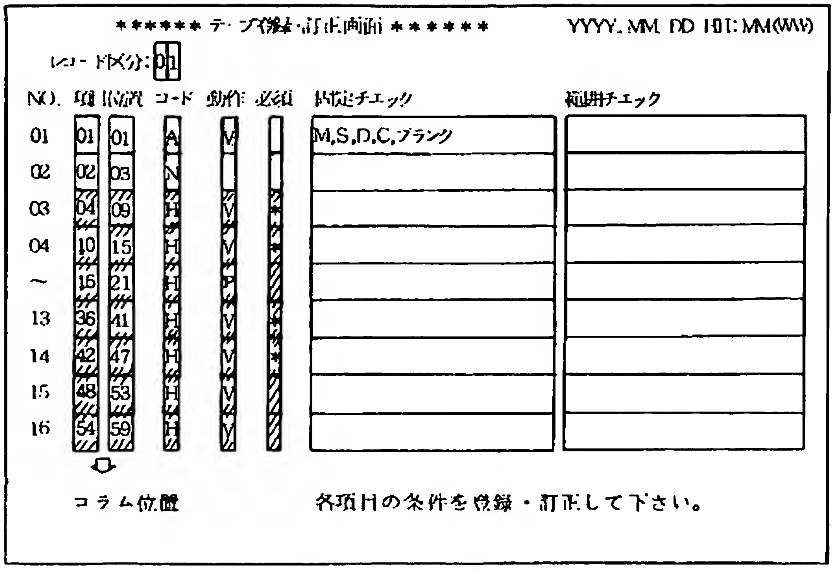

データ種類：将来日付（コード種別：H）

【図23】

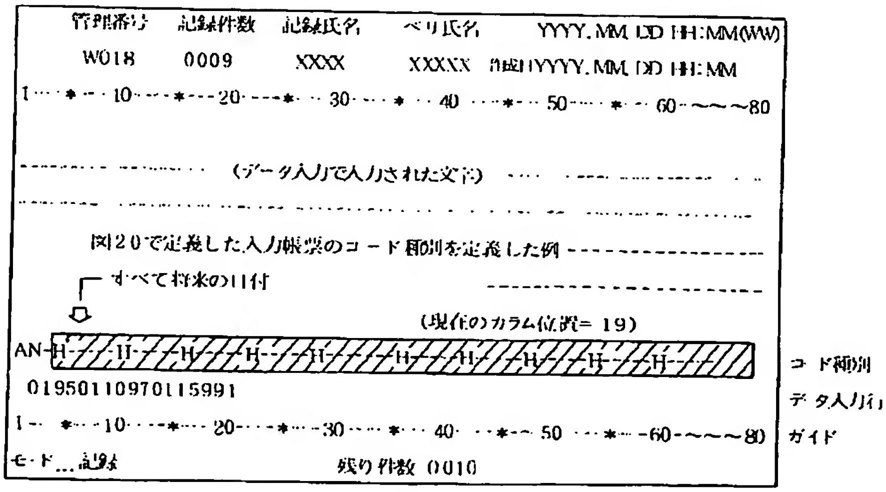

【図24】

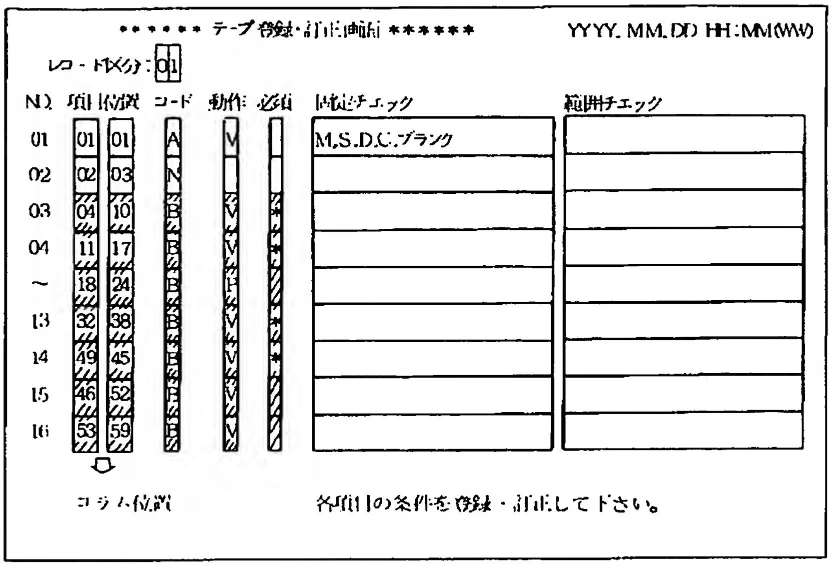

データ種類：生年月日（コード種別：B）

【図25】

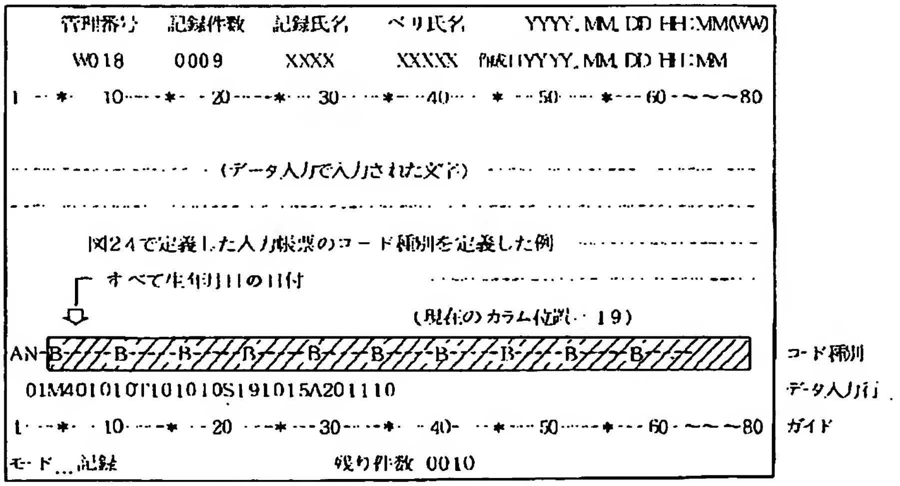

【図26】

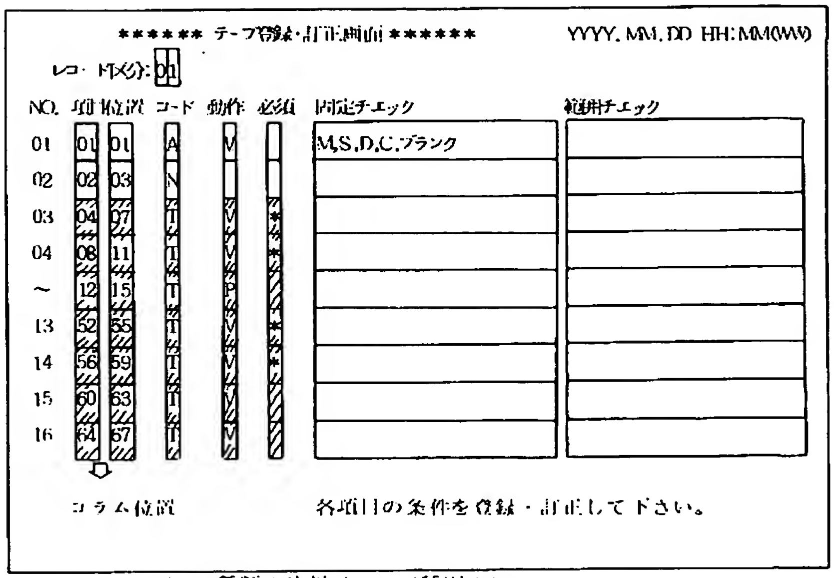

データ種類：時刻（コード種別：T）

【図27】

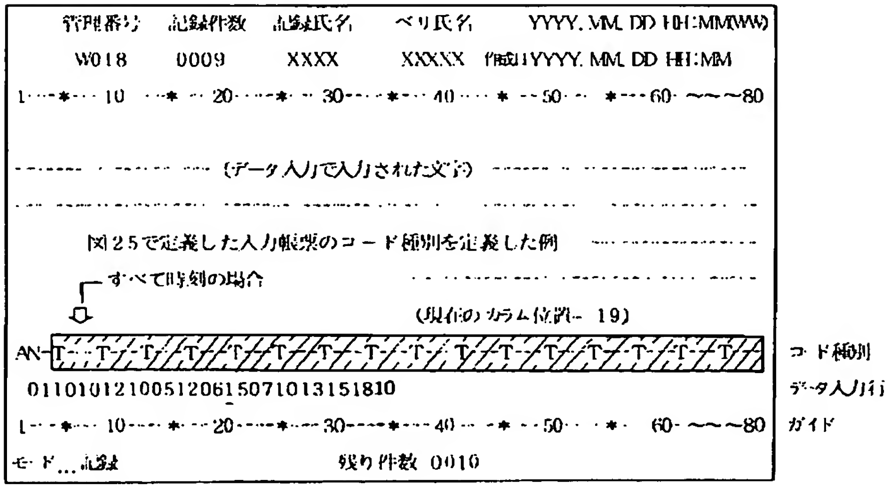

【図２８】

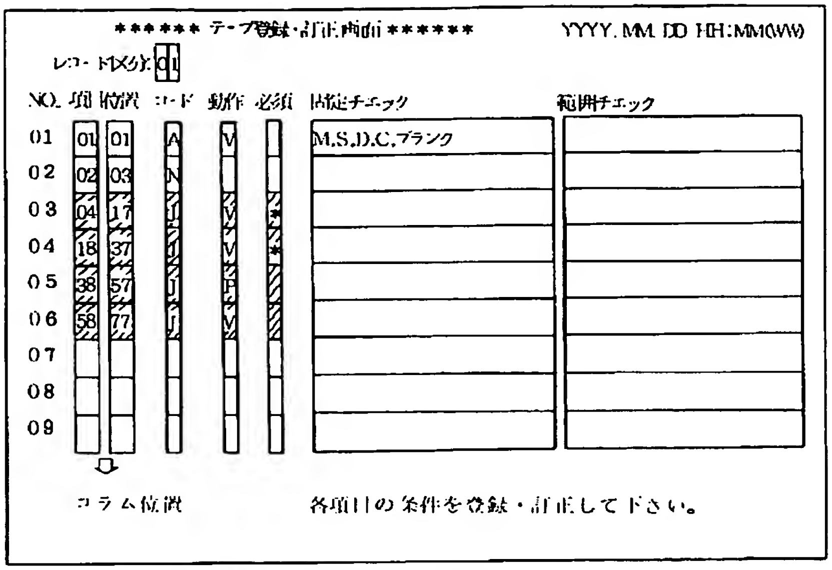

データ種類：日本語（コード種別：J）

【図２９】

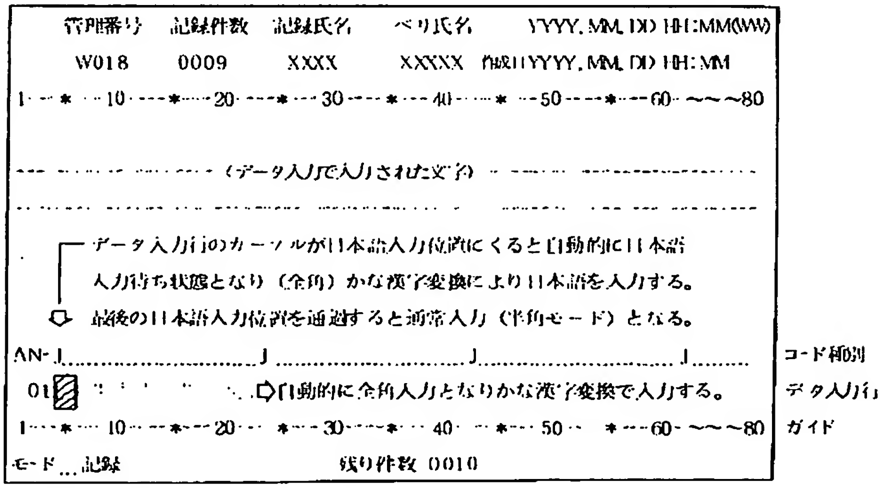

【図30】

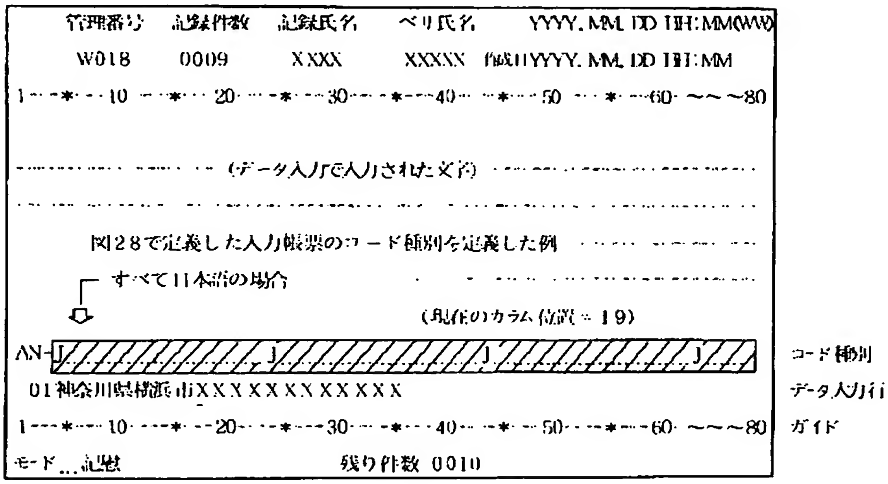

管理番号 記録件数 記録氏名 ベリ氏名 YYYY. MM. DD HH:MM(WW)
W018 0009 XXXX XXXXX 作成日YYYY. MM. DD HH:MM
(データ入力で入力された文字)
図28で定義した入力帳票のコード種別を定義した例
すべて日本語の場合
(現在のカラム位置＝19)
AN
01神奈川県横浜市XXXXXXXXXXXX
モード…記憶
残り件数 0010
コード種別
データ入力行
ガイド

【図31】

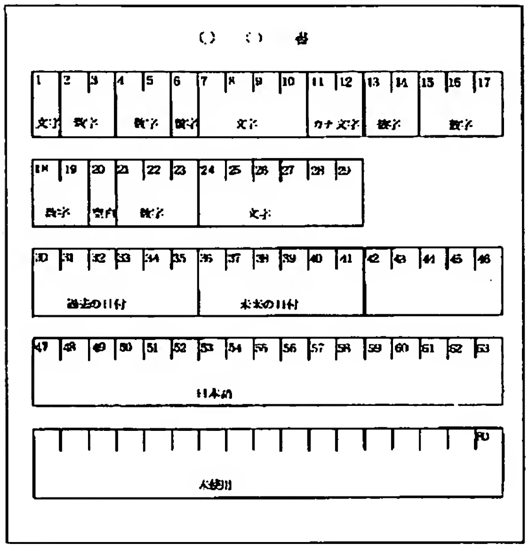

文字
数字
カナ文字
空白
過去の日付
未来の日付
日本語
未使用